

# 境界確定証明書交付申請について

2023年10月19日現在

## 1 申請資料について

- (1) 境界確定証明書交付申請書（第6号様式）
- (2) 案内図
- (3) 公図
- (4) 登記情報を確認できる書類
- (5) 現況実測平面図
- (6) 境界確定図
- (7) 境界点の現況写真
- (8) その他知事又は所長が必要と認める図面及び書類

## 2 交付申請書作成について

- (1) 境界確定証明書交付申請書（第6号様式）（1通）
  - イ 申請人は、国有地等に隣接する当該土地の所有者本人が申請してください。
  - ロ 代理人申請の場合、委任状を添付してください。
- (2) 案内図（1通）
  - イ 当該地が確認できるものに、証明を求めようとする箇所を朱記してください。
- (3) 公図（1通）
  - イ 法務局に備え付けられたものに、証明を求めようとする箇所を朱記してください。
- (4) 登記情報を確認できる書類（1通）
  - イ 境界確定証明を求めようとする土地の全部事項証明書
- (5) 現況実測平面図（1通）
  - イ 縮尺1/250～1/500程度のものに、証明を求めようとする箇所を朱記してください。
  - ロ 現況実測平面図は、証明を求めようとする境界点間の1点先及び両岸を実測してください。

ハ 現況実測平面図には、次の4点を指定した色で記載してください。

- 1 県から交付された図面上の点間距離（小数第2位まで、黒色）
- 2 現況の点間距離（小数第3位まで、赤色）
- 3 1及び2の誤差（小数第3位まで、青色）
- 4 県から交付された図面に記載の座標値から求めた点間距離（小数第3位まで、黒色）

1については、県から交付した図面に記載された点間距離をそのまま記載してください。4については、県から交付した図面に記載された座標値から点間距離を求めて、小数第3位まで記載してください。

また、2及び4については、小数第4位を四捨五入して小数第3位まで記載してください。

※ 記載例

10.00

9.980

0.020

9.999

二 河川の流向及び河川名を記載してください。

ホ 境界点の座標値及び種別がわかるように記載してください。

(6) 境界確定図 （1通+証明書の交付数）

イ 県から交付された図面に、証明を求めようとする箇所を朱記してください。

(7) 境界点の現況写真 （1通）

イ 現況実測平面図で測量した境界点の近景及び遠景

ロ 写真に境界点名を記載してください。

(8) その他知事又は所長が必要と認める図面及び書類 （1通）

イ (1)～(7)の書類の他、必要に応じて追加で資料の提出をお願いする場合があります。

申 請 受 付 窓 口
-------------

担当者不在の場合がありますので、あらかじめ管理課許認可指導班あてに希望日時をご連絡のうえご来所くださるようお願いいたします。

横浜川崎治水事務所川崎治水センター（管理課許認可指導班）

川崎市多摩区生田4-25-1 〒214-0008

電話 044-380-7767（ダイヤルイン）

FAX 044-932-8259